

令和 8 年度 第 1 回 葉山町一般廃棄物審議会 議事録

日時 令和 8 年 7 月 22 日（水）10 時 05 分～12 時 10 分
場所 葉山町役場 3 階 議会協議会室 1
出席 委 員 小林委員、守谷委員、本橋委員、澁谷委員、宮川委員、砂道委員、
藤澤委員
事務局 山梨町長、町田環境部長、齊木環境課長、鈴木環境課係長、
田中環境課主査、河邊環境課専門員
石井クリーンセンター所長

次第

1. 開会
2. 町長挨拶
3. 委員委嘱
4. 委員及び事務局職員紹介
5. 会長及び副会長の選出
6. 諮問書の交付
7. 議題
 - (1) 葉山町ごみ処理基本計画策定の趣旨について
 - (2) 現行計画の概要について
 - (3) ごみ処理及び資源化の現状と課題について
 - (4) 計画策定スケジュールについて
8. クリーンセンター視察
9. 閉会

資料 次第

- 葉山町一般廃棄物審議会委員名簿
- 資料 1 改訂 葉山町ごみ処理基本計画（令和 6 年 7 月見直し）
- 資料 2 改訂 葉山町ごみ処理基本計画（概要版）
- 資料 3 ごみ処理及び資源化の現状と課題について
- 資料 4 ごみ処理基本計画の策定スケジュール
- 参考資料 1 葉山町一般廃棄物審議会規則
- 参考資料 2 審議会 委員会等の会議の公開に関する指針
- 参考資料 ごみと資源物の分け方・出し方（冊子）
- 参考資料 葉山町クリーンセンター（パンフレット）

内容 次のとおり

■事務局（齊木）

令和 8 年度第 1 回葉山町一般廃棄物審議会を開催いたします。みなさま、本日

はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます環境課長の齊木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、山梨町長よりご挨拶を申し上げます。

■山梨町長

みなさまこんにちは。今日は本当にお忙しいところ、また暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。公務の方、お仕事の方、またお仕事の時間を空けてお越しいただきました公募の方もいらっしゃいます。このように多くの方とともに、葉山町の一般廃棄物、ごみ処理に関する今後についてご議論をいただけること、心から改めて感謝を申し上げます。実は私、ごみに関してはいろいろな思いがありまして、本当に私自身みなさまに感謝、感謝しかないところです。特に宮川委員には私がこの仕事に就く前からごみの関係で委員も務めていただき、ごみ処理のすべてをずっと見ていただいた方でございます。職員を入れてもきっと宮川さんと私がいちばん長い関係者ではないかと思います。私も平成 19 年に葉山町で議員という職を預かってから、葉山町のごみ問題に取り組んできました。当時はまだ大型の焼却炉でごみを燃やして、緑のネットがある集合のごみ収集でした。そこで、ある方から「葉山町だからこそ細かく分別をして、ごみをなるべく削減する方法があるのではないか」と言われました。当時、箱根町に次ぐ大きなごみ処理経費をかけていた葉山町の財政も浮くのではないか、環境貢献の町にしていこうと言い出してきて、環境フェスなどを行っていたのが懐かしい話かと思います。また、まったく私たちは望んだわけではないですが、その後、代わった町長がいろいろな形で、直球で言うと、横須賀市、三浦市からごみの関係で訴訟を起こされるという事態になり、さらに平成 22 年には葉山町にあった焼却炉がダイオキシン類を含んだ排水が出て、県から停止命令が出ました。そこから、近隣とごみに関しては広域で処理する仲間を失い、一方で燃やすための唯一の私たちの助けの道だった焼却炉も止まることになり、八方塞がりの状態になったことが昨日のこのように思い出されます。通常、行政の中で起きた問題は、行政の中で解決できるパターンが多いですが、あの件に関しては本当に多くの町民の方にご心配をおかけしました。そこから、当時のメンバーが地域の町内会や有志の方が集まって、いかに葉山町が循環型の社会のために分別を厳しくすることで、ごみの減量化を図ることで、これからのごみ処理に関する生きる道が得られるだろうかという議論と、さまざまなトライアンドエラーを繰り返していただき、今の形に至っているという現状がございます。現状では粗大ごみを入れて 28 種目のごみの分別をしており、資源化率は約 50%という町です。県内においては鎌倉市さんが資源化率では葉山より少し高いですが、28 分別は県内でいちばん多い分別となります。全国でも徳島県上勝町がいちばん分別が多いと思いますが、小さな町村ではいくつかの事例はありますが、

全国的に見ても分別が細かく 3 万人の都市としてはすごく珍しい地域だと思います。これだけ資源化率が達成できていること、本当にあの頃の苦勞とそこにあるいろいろな施策を打ち出して町民の方と一緒に歩んでこられた行政の過去の先輩たちの努力もありますし、本当に町民の方お一人おひとりの努力と何よりもクリーンセンターの職員が今日も収集に走っていますが、一軒一軒回りながら「これは不適物ですよ」とか「これはしっかりと回収させていただきます、でも今後はこちらにしましょうね」というメッセージを残しながら、訪問しながらこの暑い中も回ってくれています。本当に総力を挙げて今、人口 31,500 人前後になりましたけれど、みなさまお一人おひとりが関わるごみ処理について協力してくれているからこそ今があります。昨年からはじめました生ごみ資源化処理施設は 8 月から正式稼働しましたが、こちらも非常に素晴らしい稼働をしており、そのすべては町民の方の排出に関するさまざまなご努力が「不適物を入れないようにしましょう」、「ごみの日を守って出すようにしよう」ということに貢献いただいていることに本当に感謝しかないですが、みなさまの力で成り立っている葉山町の廃棄物処理でございます。これだけ行政の仕事で私たちではなく、町民の方お一人おひとりのご努力で成り立っている仕事は、実は他にないと思います。特定のジャンルにおいて行政と関わる方はいらっしゃいますが、すべての町民の方が努力し、それも毎日、毎日続けていくごみ処理においてこれだけ多くの功績を出していることは、本当に葉山の民度と言っては言葉は短絡的ですが、本当に葉山のみなさまの気持ちや日々の行動が形になって表れていることに、重ね重ねですが感謝するとともに私は感動している人間でございます。話が元に戻りますが、ごみ処理に関しては本当にたくさんの思いをいただいてまいりました。これまでの 10 年を今回、ごみ処理基本計画としてまとめてまいりましたが、これからの 10 年を審議会のみなさまにはぜひお願いをしたいと思っております。この計画がこれからの葉山町の 10 年、町民の方々を導く道となりますので、これからこの葉山を含めた近隣自治体との連携や環境への貢献など、葉山町が取るべき道というものをしっかり見据えたものを 10 年に向けてまとめなければいけません。ぜひさまざまなご知見をいただきながら、葉山にあるべき循環型社会の形成、ごみ処理基本計画の策定をぜひよろしくお願いします。大変な議論になりますが、環境課、クリーンセンター職員のみなさまもぜひよろしくお願いいたします。

■事務局（齊木）

ありがとうございました。それでは次に委員のみなさまへ委嘱状を交付いたします。山梨町長が順番にみなさまへ委嘱状を交付いたしますので、お名前をお呼びしましたら、そのままお席で起立をお願いいたします。

【山梨町長から委員 7 名へ委嘱状交付】

■事務局（齊木）

ありがとうございました。委員のみなさま、これからどうぞよろしくお願いいたします。続きまして、委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。先に委員のみなさまから時計回りでお名前と一言お願いしたいと思います。では、小林委員からお願いいたします。

■小林委員

委員を仰せつかりました工学院大学の小林と申します。よろしくお願いいたします。工学院大学は本部が新宿キャンパスになりますが、八王子にもキャンパスがあり、私は八王子キャンパスが主たる勤務地となっております。本日も暑い八王子から涼しい葉山町に来て、非常に良い環境だなと思っております。当方、機械工学科に所属しておりますが、元々化学系の人間で熱処理や熱工学が主たる専門分野となっております。焼却などは一応よく知っているということで、そのあたりの知見が役に立てばというところで、微力ながら尽力したいと思います。

■守谷委員

葉山町商工会会長が体調不良で急遽、私にお鉢が回ってきました。何も知らないですが、一応委員となりましたので一生懸命やらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

■本橋委員

株式会社スズキヤの人事総務を担当しています本橋と申します。弊社は葉山にスーパーマーケット1店舗、葉山ステーション、それから葉山の長柄に工場があり、そちらで事業を行っております。私自身はまだ勉強不足でわからないことが多いですが、いろいろと学ばせていただきながら少しでもお力になればと思っております。よろしくお願いいたします。

■澁谷委員

町内会の連絡会の会長を4月から仰せつかりました澁谷と申します。葉山町のごみ対策は現在素晴らしい分別がされておりますので、より一層、住民の方々がそのステーション以外に不正に捨てられたごみをどう処理するかというようなことも考えながら取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

■宮川委員

葉山町環境課のごみ減らし隊として十数年前から活動しています。以前は結構活動しており、今はリユース市のお手伝いくらいしかできませんが、一町民として携わっていききたいと思います。よろしくお願いいたします。

■砂道委員

砂道と申します。葉山町に住んで3年ぐらいです。日々、家庭のごみ出しをい

ろいろと家族とやり取りしながら、また、マンションに住んでおりますので、そこでこういった形で綺麗に回収されていくのかといったところはマンションの中でも議論しています。一代表としてお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■藤澤委員

神奈川県庁の藤澤と申します。横須賀三浦地域県政総合センターといいまして、県庁の出先機関として三浦半島を担当しております。この4月から本庁の資源循環推進課から異動してまいりました。また、17年前にも同じセンターにおりまして、当時は葉山町クリーンセンターが焼却をしていた頃で、立入検査に伺ったりしていた思い出があります。何かお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局（齊木）

ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

■事務局（町田）

環境部長の町田と申します。町民、事業者のみなさまにおかれましては、本当に日頃からごみの分別、資源化、減量化にご理解、ご協力いただきありがとうございます。また県庁、関係機関のみなさまにおかれましては、町の行政についてご理解、ご支援をいただき本当にありがとうございます。私も昨年度から環境部長を仰せつかったのですが、町長の言葉を借りれば私も本当に感動、感心、感謝の言葉でいっぱいでございます。環境行政が上手くいくかは本当にもう99%町民、事業者のみなさまのご理解とご努力にかかっていると思います。とはいえ、まだまだこの審議会でも少しずつ出していきますが、課題はあります。クリアできていない課題もありますので、そのあたりにつきましては、私どもから提示をさせていただきながら、みなさまのお知恵を借りながら次の10年に向けていい計画を作っていきたいと思いますので、ぜひご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局（齊木）

改めまして環境課長の齊木と申します。この度は審議会へご協力いただきましてありがとうございます。また、日頃よりご理解、ご協力いただきましてこの場をお借りして感謝申し上げます。環境課は4年目になります。環境分野は初めて携わることになりましたが、私も本当に感動の一言でございまして、日頃から町民のみなさまが本当にご努力されているなというのを実感する日々でございます。また、日頃からそういったご努力の中にはご苦労も現場の方でお聞きします。また、そういったこともみなさまにお伝えさせていただきながら、実効性のある計画を策定させていただきたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

■事務局（石井）

クリーンセンター所長の石井と申します。日頃からの分別にご協力いただき本当にありがとうございます。収集員も夏の暑い中を一生懸命頑張っており、不適物があった場合はシールで啓発したり、直接お話ししたりして啓発、周知させていただいております。これからもごみの分別にご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

■事務局（鈴木）

環境課の鈴木と申します。ごみ処理基本計画の主担当となりますので、短い間ではございますがどうぞよろしくお願いいたします。私は環境課2年目になりますが、10年ほど前に町内で戸別収集が始まったときにちょうどクリーンセンターにおりまして、まさに始まったときの大変さですとか、みなさまのご苦勞、いろいろな声を聞いた初年度でしたので、懐かしく思っております。できるだけみなさまが分かりやすい計画を作りたいと思っておりますので、ご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局（田中）

環境課の田中と申します。7月に異動したばかりでかなり拙いところがありますが、みなさまのサポートができるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■事務局（河邊）

環境課の河邊と申します。私は昨年まで施設整備計画、生ごみ資源化処理施設の施設整備の建設に携わっていましたが、今年度からごみ処理基本計画を担当させていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

■事務局（齊木）

ありがとうございました。それでは、審議会を進めさせていただければと思いますが、本日は委員選任後の初めての会議となりますので、会長が決まるまでの間は、事務局が司会進行をさせていただければと思います。葉山町一般廃棄物審議会規則第5条第2項の規定により、委員の過半数が出席しているため、会議は成立していることをまずはご報告させていただきます。それでははじめに、本日の資料をご確認させていただきます。

【資料の確認】

次に次第5、会長及び副会長の選出となります。こちらにつきましては、お配りしました葉山町一般廃棄物審議会規則第4条に、審議会に会長及び副会長、各1人を置くこと、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっております。会長と副会長を決めたいと思いますが、委員のみなさまからどなたかご意見、ご推薦、立候補も含めてお願いできますでしょうか。特にご意見ないようでしたら、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

【異議なし】

事務局といたしましては、工学院大学の小林先生に会長を、葉山町の商工会を代表して守谷委員に副会長をお願いできればと考えておりますが、みなさまいかがでしょうか。

【異議なし】

それでは、小林委員に会長、守谷委員に副会長をお願いしたいと思います。小林会長と守谷副会長は、会長席と副会長席へご移動をお願いいたします。

【小林会長・守谷副会長が席を移動】

■事務局（齊木）

それでは、小林会長、守谷副会長から就任のご挨拶を一言ずつお願いいたします。

■守谷副会長

今まで葉山町のごみの対策としては、私は一般廃棄物、いろいろなものがありますが、私の場合は仕事のものもあるし、個人のものもあります。また、町に持っていけないごみは、産業廃棄物として一括して持って行っています。みなさまがどういうごみの処理をしているか、それをまた検討しながら一緒にやっていきたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

■小林会長

改めまして会長ということで会の取りまとめを仰せつかりましたので、微力ながら尽力したいと思います。このような委員を担当することは機会としてそれなりにありますが、やはり地域ごとでそこに当然住まわれている方の思いがやはりいちばん大きいですし、どういう方向性をその地域で目指すのかというところがやはり明確に出るところでもあります。行政のことはそれほど詳しくないですが、やはり環境行政、特にそのごみを処理するというのはそれなりにお金がかかりますし、お金以上に手間が非常にかかります。特に各家庭から出される際、何でも入れてポイと捨てればよいということではなくなりつつあります。そこに住んでおられる方々のご負担というのは非常に大きくなっていくところでもあると思いますが、意識ひとつでずいぶん大きくその町の環境やいわゆる公衆衛生的な考え方、そういったところが変わってくるのかと思います。やはり高い意識を持って次のその世代にこの環境のよさを繋げていくという視点が絶対にそこには必要であるということで、ぜひ貢献できればと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■事務局（齊木）

ありがとうございます。続きまして、当審議会の公開、非公開に関しまして、みなさまにお諮りいたします。本日配布しました参考資料2、審議会、委員会等の会議の公開に関する指針第3条には、審議会等の会議は原則として公開する

と規定されております。また、第4条に審議会等の会議の公開、非公開の決定は、審議会等の長が当該審議会等に諮って行うものとする規定されておりますので、小林会長からみなさまに公開・非公開についてお諮りいただければと思います。

■小林会長

では、当方受け取りましたので、お諮りしたいと思います。お手元の資料に規則と指針がございます。指針をご覧くださいますと第3条の公開基準により、審議会等の会議は原則として公開すると規定されており、非公開にする場合には5つの基準が設けられております。第3条の公開基準に従い、審議会等の長が審議会等に諮って行うとされておりますので、みなさまにお諮りしたいと思います。指針のとおり、本審議会は公開することとし、非公開とする5つの基準のようなケースが出てきた場合には、みなさまのご意向を伺いながら公開、非公開を決めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

ご異議なしということですので、そのように進めていきたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、当審議会としましては指針のとおり、公開して審議を進め、傍聴を可といたします。

■事務局（齊木）

ありがとうございました。次に、議事録についてお伺いいたします。議事録につきましては審議会終了後に事務局で作成いたしますが、その議事録を公開することについて、小林会長からみなさまにお諮りいただければと思います。

■小林会長

議事録につきまして、何かご意見等はございますか。議事録を公開する際は、ウェブ上などでも公開される形になりますか。

■事務局（齊木）

そのとおりです。

■小林会長

わかりました。それでは、特にご意見もないようですので、議事録については公開するという事でよろしいでしょうか。

【異議なし】

ご異議なしということですので、議事録は公開することといたします。

■事務局（齊木）

ありがとうございます。議事録の公開につきましては、審議会の終了後、事務局で作成し委員のみなさまにメールまたは郵送させていただきます。そして、次の審議会の冒頭に内容を確認させていただいてから、町のホームページにて公開させていただくということになりますので、よろしくお願いいたします。続き

まして次第6、山梨町長から一般廃棄物審議会へ諮問いたします。小林会長へ諮問書を交付いたします。

【山梨町長から小林会長へ諮問書を交付】

■事務局（齊木）

ありがとうございました。それでは、山梨町長は次の公務がございますので、こちらで退席させていただきます。山梨町長、ありがとうございました。

【山梨町長 退席】

それでは、これから議事に入らせていただきたいと思います。今後、議事録作成に必要となりますので、みなさまご発言の前に手前にありますマイクのスイッチを入れていただきますようご協力お願いいたします。それでは、以後の進行を小林会長にお願いいたします。

■小林会長

それでは、進行は当方が引き取りますので進めていきたいと思います。これより議事に入りたいと思います。まず議題1、葉山町ごみ処理基本計画策定の趣旨につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

■事務局（鈴木）

それでは、説明させていただきます。本日、資料1として配布しました現行のごみ処理基本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間として策定しました。そして平成31年3月と令和6年7月に改訂し、これまでごみの資源化、減量化を推進してきたところです。この計画ではごみやムダをゼロにする「ゼロウェイスト」を基本理念に掲げ、ごみの発生抑制、資源化の推進、適正処理の確保などに向けた各施策に取り組んできました。一方でこの間、国においては、脱炭素社会の実現や循環型社会への移行に向けた取組が進められており、廃棄物行政を取り巻く社会情勢も大きく変化しております。また、本町におきましても、人口減少や少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化に加えまして、平成26年6月から開始しました戸別収集の実施、また平成28年からはお隣の逗子市、鎌倉市とのごみ処理広域化連携、そして令和7年3月からは生ごみの分別収集、そして資源化处理といった新たな取組を進めているところです。さらに、ごみの減量化、資源化を一層推進するとともに、将来にわたり安定した廃棄物処理体制を維持していくためには、これまでの取組を検証し、今後の課題や方向性を整理したうえで、新たな計画を策定する必要があります。本日の審議会では現行計画の概要を中心に、ごみ処理の現状と課題、そして今後の策定スケジュールなどについて説明させていただきまして、最後に昨年完成しました葉山町のクリーンセンターを視察していただきたいと思います。また、次回以降につきましては、ごみ処理における現状分析、課題の整理、それから基本方針、施策の内容などについて順次、ご審議をいただきたいと思います。委員の

みなさまにはそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

■小林会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。具体的に今回は、資料1の現行計画を見直し、つけ加えていくというか、いろいろと変更するところがあればというような形で練っていきながら進めていくという認識でよろしいでしょうか。

■事務局（齊木）

そのとおりです。

■小林会長

わかりました。前提となるところで考えますと、人口の変動は、これまでの10年間ぐらいであまりないのでしょうか。

■事務局（鈴木）

人口減少につきましては、この10年間で1,700人ほど減少しております。また、自然減はありますが、近年は社会増も期待できないような状況だと伺っておりますので、自然減、社会減となりつつあることは感触としては持っているところ です。

■小林会長

人口によってごみ量は変わってきますし、人口に占める年齢層によってもずいぶん変わってくるところですので、そのあたりを踏まえながら計画の中に落とし込んでいくというような形になるかなと思います。

■事務局（鈴木）

本日は現状と課題の話が中心になるかもしれませんが、次回以降は今後の人口減少も踏まえてどういった推計ができるのか、みなさまにお示しできればと思っています。

■事務局（齊木）

まずは事務局である程度の計画案を作らせていただいて、それに対していろいろなご意見をいただければと思います。

■小林会長

わかりました。よろしくお願いいたします。

■事務局（町田）

人口について若干補足させていただきます。葉山町においては平成25年頃が人口増のピークになっておりまして、それ以降は減っております。葉山町の地域特性として社会増でなんとか自然減を補っていましたが、社会増が見込めなくなっています。葉山町の最上位計画である第4次総合計画では、人口減を抑制して、人口維持を目指すという計画を謳っていましたが、なかなか施策として人口

減は防ぐことはできず、昨年、第5次総合計画を作りましたが、そこでははっきりと人口減は仕方ないものとして認めること、人口は減るという前提の中でいかに町民サービスを維持していくのか、としておりますので、この計画を作っていく大前提としては、葉山町の人口はこれだけ減る、その中でどのようなサービスをしていくかということをぜひご検討いただけたらと思っております。

■小林会長

ありがとうございます。では次に議題2、現行計画の概要につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

■事務局（鈴木）

それでは、お配りしました資料2、改訂 葉山町ごみ処理基本計画（概要版）に沿って説明させていただきます。こちらは第3章から第5章の説明とさせていただきます。第1章については、計画の位置づけとなりますので、先ほど説明した議題1の計画策定の趣旨に代えさせていただきます、第2章のごみ処理の現状については、議題の3で説明させていただきます。それでは第3章、計画の基本理念についてです。本計画では、「ゼロウェイストのまち はやま」を基本理念として、ごみの発生抑制、資源循環、適正処理を推進し、町民、事業者、行政が協働して持続可能な循環型社会を目指すこととしております。ゼロウェイストとは、単にごみを減らすことだけではなく、リデュース、リユース、リサイクルを進めることで、できる限り廃棄物を出さない社会を目指す考え方です。また、ごみの減量だけではなく、処理に要するエネルギーや費用などのムダを減らし、環境への負荷を低減することも重要な考え方となっております。さらに、この取組は行政だけで進められるものではありません。町民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働することで、循環型社会の実現を目指すことが本計画の基本理念となっております。続いて、5つの基本方針になります。1つ目は、地域に合ったごみ処理です。葉山町は、住宅地と自然環境が近接していることや人口規模など、他自治体とは異なる地域特性があります。そのため、本町に適した収集方法や、資源化手法を選択しながらごみ処理を進めていくこととしています。2つ目は、実践・検証を重視することです。新たな制度を導入する際には、まず実証事業、それからモデル事業を行って、その結果を踏まえて改善を重ねながら制度を構築していくという考え方になります。実際に戸別収集、それから生ごみ分別を開始する際は、町内会のご協力をいただきながらモデル地区を設定して、実証事業を数箇所で実施した経緯がございます。3つ目は、環境負荷の少ない処理です。ごみはできる限り資源として活用して焼却や最終処分を減らすことで、環境への負荷を軽減していくこととしています。4つ目は、町民、事業者の取組を評価することになります。行政だけが取り組むのではなく、地域全体で資源循環を進めるため、積極的な取組が広がる仕組みづくりを進めていくこ

ととしています。最後の5つ目は、ゼロウェイストへの挑戦になります。ごみゼロとなりますので高い目標ではありますが、継続的な改善を重ねながら持続可能な循環型社会の実現を目指していくこととしております。以上が現行計画の5つの基本方針となっております。続いて、第4章計画目標についてです。現行計画の目標は、リサイクル率を50%以上、焼却率を35%以下という目標を掲げております。リサイクル率はごみ全体のうち資源として再利用された割合を示すもので、焼却率は総排出量に対する焼却処理された割合を示しています。これらの目標を達成するために、5つの重点施策を位置づけています。1つ目は、ミックスペーパーの分別推進です。みなさまのご協力もありまして、ミックスペーパーが燃やすごみの中に含まれている割合はかなり減っています。ただし、直近の組成分析の結果を見ても、まだ数%残っている結果が出ております。こういった紙類を適切に分別することで、資源化量の増加と焼却量の削減を図りたいと考えています。2つ目は、製品プラスチックの資源化です。容器包装プラスチックだけではなく、製品プラスチックについても資源として有効利用する方向で検討を進めることとしております。こちらは、2022年に施行されました「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法）」への対応という意味でも重要な取組となっております。3つ目は、生ごみ分別収集、資源化になります。燃やすごみの中で最も割合の大きい生ごみは、燃やすごみの中では4割程度占めていました。昨年度から生ごみを分別収集して生ごみ資源化処理施設で堆肥化することによって、ごみの減量と資源循環を図るものです。こちらは令和7年3月からすでに実施しているものになります。4つ目は、生ごみ自家処理の普及です。家庭用生ごみ処理機などを活用して家庭内で処理することで、ごみそのものの発生を抑制するとともに、収集や焼却にかかる負担軽減を目指しております。最後の5つ目は、事業系一般廃棄物の減量、資源化です。事業者に対する適正排出の指導や資源化の促進、食品ロスの削減などを通じて、事業系ごみの減量を進めていくこととしております。最後に第5章、ごみの分別、運搬計画です。こちらでは、ごみを適正かつ安定的に処理するための収集運搬や、処理体制について定めております。基本的な考え方として、現行の分別区分を維持しながら、戸別収集と資源ステーションを組み合わせた収集体制を継続することとしています。また、収集頻度については生ごみを週2回、燃やすごみを週1回として、資源化を進めながら焼却量を減らす体制となっております。それから、容器包装プラスチック、古紙、古布などについても、それぞれ適切に収集方法を継続して、資源として有効活用していくこととしております。さらに、将来的に人口構成の変化や高齢化の進展も見据えて、町民の利便性や効率性を考慮した収集体制について、引き続き検討していくこととしております。以上が第3章から第5章の概要となります。現行計画では、「ゼロウェイストのまち はやま」の実

現を基本理念として、ごみの発生抑制、資源化の推進、適正処理の確保を柱に町民、事業者、行政が連携しながら循環型社会の形成を目指す内容となっております。また、生ごみの資源化、プラスチックの資源化といった現在本町が重点的に取り組んでいる施策の多くには、この現行計画に位置づけられているものもあります。今後策定する次期計画においても、こういったことは随時見直しを行いながらやっていきたいと思っております。

■小林会長

ありがとうございました。では、ただいまの事務局からの説明について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

■宮川委員

容器包装のプラスチックは資源化されているのか、燃料になっているのか、ちょっとそのところがよく分からないので教えてください。

■事務局（鈴木）

容器包装プラスチックは、公益財団法人容器包装リサイクル協会がリサイクルに向けて取りまとめています。みなさまが出した容器包装プラスチックは、禁忌品等を取り除いて四角いボールにしたのちリサイクルに向けて処理するわけですが、基本的にはパレットなどのプラスチック製品になります。本日の資料でもお示ししていますが、資料3の3枚目「ごみと資源物の流れ」の中で、今のごみの分別区分、それからその後の処理や処分がどのように行われているのかというのを分かりやすく表にまとめたものがあります。基本的にはプラスチック製品等に生まれ変わるということで、さまざまなプラスチックの原料となって使われているということになります。また、町民のみなさまが月に1回出している製品プラスチックについては、現状は焼却していることになりますが、国の新プラ法（プラスチック資源循環促進法）ができたことでリサイクルできないか、資源化できないか、この現行計画でもそうですが次期計画の中でもプラスチック資源化に向けた取組は、ぜひ進めていきたいと考えております。

■宮川委員

昨年、民生委員で川崎のごみ処理施設を見たとき、資料館があってその入口に入った途端に葉山町発祥のキエーロが置いてあって、葉山町すごいなと思いました。そこで、容器包装プラスチックを分別しているところを見学したのですが、みんな手や棒みたいなものですくって大変だと思いました。本当に製品になっているのかちょっと疑問でした。

■小林会長

宮川委員のご指摘はごもっともで、確かにプラスチックそのものや容器包装プラスチックはいろいろな種類が含まれておりますので、なかなか製品としてより高度なものを作るとなるとかなりハードルが高いと思います。先ほどご説

明があったパレットはフォークリフトで使う土台の部分でその原料にしたり、自動車のタイヤ止めですとか、結構重くて硬いものなどによく使われています。それ以外ですと川崎にある今は昭和電工さんとは言わず社名が変わってしまいましたが、そのプラスチックから水素を作り、そこからアンモニアを作ってそこからナイロンなどの化学繊維の原料にしてリサイクルするケミカルリサイクルと呼ばれる方法で処理されているところもあると聞いております。ですので、一応は燃やさずにできるだけ資源として、素材として再利用するという形で進められているとは思います。

■藤澤委員

リサイクル率が 50%以上という目標を立てていて、令和 3 年度実績でもすでに達成して 50.6%と書いてありますが、直近の数値はありますか。

■事務局（鈴木）

令和 6 年度実績で 51.2%です。

■小林会長

ありがとうございました。それでは次に議題 3、ごみ処理及び資源化の現状と課題につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

■事務局（鈴木）

それでは、資料 3 ごみ処理及び資源化の現状と課題についてご覧ください。こちらの資料では本町におけるごみ処理行政の歩み、現在の収集・処理体制、ごみの排出量の推移、生ごみ分別の成果、そして次期ごみ処理基本計画において検討すべき課題について整理しております。最初に 1 枚目のごみ処理の沿革をご覧ください。こちらは葉山町のごみ処理における、平成以降の歴史をまとめたものになります。左側の収集関連をご覧くださいますと、平成 3 年に古紙類の資源化を開始して以降、平成 7 年にペットボトルの分別回収、平成 11 年にプラスチックごみの分別回収、平成 18 年からは容器包装プラスチックの分別回収、そして平成 20 年からは植木剪定枝の資源化を開始しました。その後、さらなるごみの減量化、資源化を目指すために、平成 26 年 6 月から全町で戸別収集と資源ステーション回収を開始いたしました。真ん中の処理関連のところをご覧ください。平成 22 年に焼却処理施設が停止したことに伴い、県外の民間処理施設において焼却処理を長い間行ってきましたが、平成 28 年に鎌倉市と逗子市の 2 市 1 町で覚書を締結してごみの広域処理を開始することになりました。この覚書により、平成 30 年から葉山町の燃やすごみを逗子市で処理することになり、代わりに数量としては少量ですが逗子市で発生したし尿を葉山町で処理することになりました。これを皮切りに令和 2 年からは葉山町の容器包装プラスチックを逗子市で処理しています。現在は昨年 8 月から本格稼働しました葉山町の生ごみ資源化処理施設において、今年の 11 月から逗子市で発生した家庭系生ごみを処理す

ることがすでに決まっております。近年ではクリーンセンターの再整備、生ごみ資源化処理施設の整備といった大規模な整備を進めてきており、本町では単なるごみの収集、処理だけではなく、循環型社会の形成に向けて段階的に発展してきたということがお分かりいただけるかと思っております。続いて、2枚目の写真をご覧ください。①の写真が平成26年の戸別収集を始める前の写真になります。さまざまなごみが出ておりまして、分別されずに排出されてしまう状況が続いていましたが、平成26年6月から開始した②の写真、戸別収集によって燃やすごみ、プラスチックごみ、容器包装プラスチック、そして昨年から開始しました生ごみ、この4種類のごみを町民のみなさまが自宅の前に設置したごみ箱に捨てることで、どなたがこのごみを出したのかという排出者責任の明確化、出し間違いの減少によって分別がさらに進むことになりました。いちばん下の③の写真は戸別収集と合わせてスタートしました資源ステーションになります。町内に資源ステーションは500箇所程度設置しており、カンやびん、ペットボトル、段ボールなどの資源物を回収しています。また、この資源ステーションは設置にあたり町内会にご協力いただいております。集まった資源物の量によって奨励金をお支払いしております。この奨励金をもとに町内会の活動にも役立てていただいております。本町ではすべてを戸別収集にするのではなくて、それぞれの品目の特性を踏まえ、効率的な収集方法を採用しているというのが特徴になります。次に3枚目、ごみと資源物の流れをご覧ください。左側のごみの分別区分、燃やすごみ、容器包装プラスチック、生ごみ、プラスチックごみ、この4品については、戸別収集で町職員と一部委託業者によって収集しております。埋立ごみから小型電気製品は委託業者によって収集されています。それから、いちばん下のカン、金属類、古紙類、古布類などの資源物は町内会が業者と契約して、集団回収によって収集しているところです。右側では、どのように資源化されてどういったものになるのかということをもとめております。たとえば白色トレイは収集をして町のクリーンセンターで保管したのち、処理後はまた白色トレイになります。こちらプラスチック素材ですので、容器包装プラスチックとして集めたとしてもプラスチック原料になり資源化はされますが、当町の場合、白色トレイは白色トレイに生まれ変わらせる「水平リサイクル」をしておりますので、白色トレイ単体で分けていただいております。そのほか、資源化について処理された後にどうなるかということもあわせてご覧いただければと思います。続いて、4枚目、収集・運搬の現状です。基本的には、戸別収集の品目については直営で収集しており、パッカー車が通ることができないところは、小さいダンプを使って委託業者によって収集をしているところも一部あります。また、資源ステーションに出されたものは、草木類以外を委託で収集しています。直営の職員、町職員が資源ステーションに行って収集するものは、草木類のみになります。なお、

葉山町では有料の指定ごみ袋を採用しておりませんので、排出する際は中身が見えるよう透明、半透明の袋を利用することを町民のみなさまにご協力いただいております。こういった収集体制は、生ごみ資源化に伴う分別収集開始にあわせて見直しを行ったものになり、さらなるごみの減量と資源化の推進を目的として変更したものです。この表のいちばん下にあります事業系一般廃棄物をご覧くださいと、事業者による自己搬入、または一般廃棄物収集運搬許可業者への自主委託ということで、町が処理するうえで手数料をいただいております。これが今は1キロ25円となっており、鎌倉市が1キロ40円、逗子市が35円とかなり開きがあります。広域連携により2市1町としてやっておりますので、このあたりの料金改定も進めていく必要があると思っております。続いて5枚目、ごみと資源物量の推移をご覧ください。こちらは戸別収集を開始しました平成26年度以降の数値になっております。人口は基本的には減少傾向にあり、この10年間で1,700人減少しています。人口減少に伴ってごみ量や資源物量もその分減少傾向にあるというのがこの表になります。燃やすごみは令和4年に少しだけ増加しましたが、基本的には減少傾向を示しており、令和7年度以降は可燃ごみの中に含まれていた生ごみを分別収集していますので、令和7年度以降はさらに燃やすごみの量は減る予定になっております。また、クリーンセンターの再整備工事を行っていたため、直接搬入ごみの制限をかけておりました。具体的には町民のみなさまが直接センターに持ち込むごみを制限したため、持ち込みの搬入量が減っています。次に、いちばん下の資源化率の表をご覧ください。近年は50%程度で推移しております。続いて6枚目、組成調査・分析結果になります。上のグラフは、令和6年度の調査となりますので、まだ生ごみが燃やすごみの中に入っていたものになります。燃やすごみの中に含まれる生ごみの比率は44%と大部分を占めていました。令和7年度は生ごみが分別されたことで、燃やすごみの中に含まれる生ごみが9%となり構成が大きく変わりました。また、生ごみの調査では93%が生ごみとして排出されており、町民のみなさまの意識が高いことがうかがえます。最後に7枚目、今後の検討課題についてをご覧ください。ここでは次期計画に向けた3つの検討課題を整理しています。これまで本町では、生ごみ資源化を中心とした資源循環を進めてきました。その結果、一定の成果が確認できたので、次の段階としてさらに資源化できるものを対象に広げていきたいと考えております。1つ目は、使用済み紙おむつの資源化です。こちらは高齢化の進展や子育て世代の支援の観点から、紙おむつの排出量は今後も増加が見込まれております。環境省の調査では、一般廃棄物に占める使用済み紙おむつの割合として、2022年度は5.3%から5.7%となっておりましたが、2030年度には6.6%から7.1%と増加することになっております。回収方法や資源化の技術、費用対効果など十分に調査、検証して、葉山町に適した仕組や鎌倉市、逗

子市との広域連携が可能かなども検討していきたいと思います。2つ目は、製品プラスチックの再商品化です。プラスチック資源循環促進法への対応も踏まえ、製品プラスチックを資源として循環させるための制度設計、収集運搬体制について検討を進めたいと思っております。最後3つ目は、事業系一般廃棄物の資源化です。事業所から排出される食品残渣などには資源化可能なものが多く含まれているので、再生利用事業者との連携など、こちらも鎌倉市、逗子市との広域連携も視野に入れながら、資源化の仕組みを検討していきたいと考えております。これらの3つの施策はいずれも現時点で実施が決定しているものではありませんが、今後の循環型社会の形成に向けて重要なテーマとなりますので、次期計画の策定過程において、委員のみなさまからもさまざまなご意見をいただければと思っております。

■小林会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局のご説明について、何かご意見、ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

■澁谷委員

町内会への奨励金について、対象はどの品目になるのでしょうか。

■事務局（町田）

資料3のごみと資源物の流れのいちばん下段の点線枠で囲まれた4つの品目が対象となります。

■宮川委員

元町の町内会は小さいので、資源物の奨励金をすごく頼りにしていますが、いつまで続くのかと心配しております。

■事務局（町田）

私たちが危惧しているのは、時代の流れとともに高齢化が進んでいるというのがあり、28分別が果たして町民のみなさまの負荷として、これから高齢化が進む中で、それを続けていけるのかという心配があります。よって、然るべき時期に制度設計の見直しというのは、時代の流れとともに必要になってくると思いますので、そのときには集団資源回収の4つの品目の見直しも必要になってくると思います。今のところはまだ具体的には考えていませんので、ご安心いただければと思います。

■藤澤委員

今後の検討課題について、使用済み紙おむつの資源化を挙げられておりますが、これは葉山町としてぜひ進めたいという意向があって、最初に挙げているものなのでしょうか。

■事務局（齊木）

現行計画の目標値である資源化率50%以上、焼却率35%以下について、資源

化率は達成できていますが焼却率は達成できておりません。そうすると、今後も焼却ごみを減らしていかなければならない。そこで、紙おむつでしたら分別して回収することができるのではないか、そういった可能性から選択したものになります。

■事務局（町田）

資料3の組成調査・分析の円グラフにおいて、燃やすごみの中に紙おむつ、生理用品も含まれますが、紙おむつがどれくらい含まれているかということになります。焼却率を引き下げるターゲットとしては、紙おむつは大きな領域を占めると考えておりますので、葉山町としては、ぜひ取り組みたいと考えているところです。

■宮川委員

資料3のごみ処理の沿革にある年次というのは年度のことですか。また、できたら西暦で書いていただきたいです。

■事務局（齊木）

年次は年です。新たな次期計画については、西暦表示も視野に入れて盛り込んでいきたいと思います。

■砂道委員

生ごみの組成グラフにおいて排出袋が4%となっています。これはいつも生ごみを出す際に疑問だったのですが、排出袋は含まれていてもよいという処理の形態になっているのかお伺いできればと思います。袋に入れて毎回出してしまっていて、これも有効に扱われているのかなというのがいつも疑問でした。たとえばコーヒーのフィルターなどまとめてよいという指針が出ていて、実際にどう処理されているのか、もしわかれればお伺いしたいと思います。

■事務局（町田）

排出袋は生ごみを出すうえでやむを得ないものなので、当然、袋は使っていたいで結構です。不適物としてカウントされるのですが、これは仕方ないものです。当時、制度設計した際に議論したのは、生分解性、微生物によって分解される袋の導入も考えましたが、逗子市との兼ね合いもあり、生分解性袋のその性能自体に疑問視もあったので採用しませんでした。袋自体が100%中4%を占めていますが、こちらについては、クリーンセンターにある破除袋機という袋を破いて取り除く機械で処理をしているので、その機械で袋が除外されています。その袋は残念ながら燃やすごみと一緒に逗子市で燃やしていますので、有効活用されているのではなく焼却しているというのが実情です。

■小林会長

ありがとうございました。次に議題4、計画策定スケジュールにつきまして、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

■事務局（鈴木）

それでは資料4、スケジュール表をご覧ください。本日、第1回目として、7月に審議会をスタートさせていただいております。今後は年度の前半で、現行計画の検証や国、県の動向、町のごみ処理の現状や課題などを整理しながら計画の素案を作成したいと思っております。その後、計画の素案がまとまった段階で、町民のみなさまからご意見をいただくためにパブリックコメント等を実施したいと考えております。パブリックコメントが終了しましたら、計画の最終案を作成し、審議会において最終確認をお願いしたいと思います。その後、町として計画を決定して公表する予定となります。

■小林会長

ありがとうございました。では、ただいまの事務局からの説明について、何かご意見、ご質問等よろしいでしょうか。計画策定スケジュールということで、このような形で進めさせていただければと思います。本日の議事はこれで終了となります。この後、クリーンセンターの視察を行います。その前に、事務局から連絡事項等ありましたらよろしくお願いいたします。

■事務局（齊木）

本日ありがとうございました。クリーンセンターへ移動する前にいくつか事務連絡をさせていただければと思います。第2回目の審議会につきましては、また改めてご連絡をさせていただいて日程調整させていただければと思います。また、本日の報酬につきましては、8月の中旬頃にみなさまの口座にお振り込みをさせていただきますので、ご承知おきいただければと思います。では、クリーンセンターへ移動していただきますので、役場2階の玄関にお集まりいただければと思います。

【役場からクリーンセンターへ移動、視察後、役場へ戻る】

■事務局（齊木）

視察、お疲れさまでした。先ほど、第2回目の審議会について改めて日程調整をさせていただきたいとお伝えしましたが、候補日として令和8年9月11日（金）10時から開催したいと思いますので、スケジュールの確保をお願いできればと思います。本日は、ありがとうございました。

【解散】

以上